水道水水質検査結果表

平成31年4月分

	項目名	基準値	本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道（西美里別地区）	勇足西営農用水道
			H31.4.9	H31.4.9	H31.4.9	H31.4.9	H31.4.9	H31.4.9
1	一般細菌	100以下であること	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下であること						
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下であること						
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下であること						
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下であること						
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下であること						<0.001
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下であること						
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下であること	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること						
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下であること						
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること						
15	1,4-ｼﾞｵｷｻﾝ	0.05mg/l以下であること	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
16	ｼｽ及びﾄﾗﾝｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.04mg/l以下であること						
17	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0.02mg/l以下であること						
18	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.01mg/l以下であること						
19	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.01mg/l以下であること						
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること						
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること	<0.06	<0.06	0.19	<0.06	<0.06	<0.06
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること	0.002	0.002	0.003	<0.001	<0.001	<0.001
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
25	ｼﾞﾌﾞﾛﾓｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0.1mg/l以下であること	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること	<0.001	<0.001	0.002	<0.001	<0.001	<0.001
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること	0.005	0.003	0.003	<0.001	<0.001	<0.001
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること	<0.003	<0.003	0.004	<0.003	<0.003	<0.003
29	ﾌﾞﾛﾓｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0.03mg/l以下であること	0.002	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下であること						
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下であること	0.04	<0.02	0.02	<0.02	<0.02	<0.02
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下であること						
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下であること						
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること						
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下であること			<0.005			
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること	26.3	2.4	14.0	3.1	2.3	20.9
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること						
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること	222					
41	陰ｲｵﾝ界面活性剤	0.2mg/l以下であること						
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること						
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること						
44	非ｲｵﾝ界面活性剤	0.02mg/l以下であること	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
45	フェノール類	0.005mg/l以下であること	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
46	有機物	3mg/l以下であること	1.1	0.7	0.3	0.2	0.3	0.1
47	ｐＨ値	5.8以上8.6以下であること	7.2	6.8	7.2	6.8	6.7	6.5
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下であること	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2度以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1